

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年2月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年2月3日	熊本都市バス株式会社 (法人番号 3330001008122)代表者高 田晋	小峯営業所	文書警告	道路運送法(以下 「法」)第15条4項、 法第27条第3項	令和7年1月27日、監査実施。2件の違反が 認められた。(1)事業計画事後変更届出違 反(法第15条第4項)、(2)運転者に対する指 導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規 則第38条第1項)	0	0	0	0
	熊本県熊本市中央区本山 二丁目9番32号	熊本県熊本市東区月出5 丁目2番35号							
令和7年2月6日	九州産交バス株式会社(法 人番号9330001006723) 代表者岩崎司晃	松橋営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	道路運送法第27条 第3項、道路運送車 両法(以下「車両 法」)第40条～43条、 第47条、車両法第 47条の2	令和6年9月19日、監査実施。3件の違反が 認められた。(1)運転者に対する指導監督違 反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運 輸規則」)第38条第1項)、(2)整備不良車両 等違反(不正改造)(運輸規則第45条、車両 法第40条～第43条、第47条)、(3)日常点検 の実施違反(運輸規則第45条、車両法第47 条の2)	2	2	2	2
	熊本県熊本市西区上代4 丁目13-34	熊本県宇城市松橋町松 橋字園田862番地1号							